

「グローバルCOEプログラム」審査基準

平成20年12月18日
グローバルCOEプログラム委員会

「グローバルCOEプログラム」の審査は、この審査基準により行うものとする。

I. 審査基準

1. 分野別審査・評価部会の各部会における審査

(1) ヒアリングを実施すべき教育研究拠点（以下、「拠点」という。）の選定

分野別審査・評価部会の各部会は、書面及び合議の審査によりヒアリングを実施すべき拠点の選定を行う。

①個別書面審査

書面審査は、各委員及び専門委員が「拠点形成計画の概要」、「将来構想等調書」、「拠点形成計画調書」、「教育研究活動調書」をもとに行う。その際、「評価書（レフェリー評価）」の評価を参考とする。

各委員及び専門委員は、書面の審査に当たっては、審査要項「4. 審査に当たっての着目点」の各要素に着目しつつ次表により評価を行う。

○ 評価書の作成（レフェリー評価）

分野別審査・評価部会の各部長は、ヒアリングを実施すべき拠点を選定する際の資料とするため、申請のあった拠点毎に選定した2～3名程度の者に、「拠点形成計画の概要」、「拠点形成計画調書」及び「教育研究活動調書」をもとに「評価書」の作成を依頼する。

「評価書」の作成に当たっては、審査要項「4. 評価に当たっての着目点」（2）の各要素に着目し、意見を付すものとする。

区分	評 価
	非常に優れた拠点形成計画である。
	優れた拠点形成計画である。
	拠点形成計画にやや不十分な点がある。
	拠点形成計画に問題がある。

（注）該当する評価の「区分」欄に、✓のチェックを記入する。

②合議審査

合議の審査は、①の個別書面審査の結果について審議を尽くした上で、総合評価を次表により行い、ヒアリングを実施すべき拠点を選定する。

その他、ヒアリングを実施すべき拠点を選定するに当たって必要となる事項は、分野別審査・評価部会の各部会が合議により定める。

区分	評 価
	ヒアリングを実施する。
	ヒアリングは実施しない。

（注）該当する評価の「区分」欄に、○印を記入する。

(2) ヒアリングの実施

- ① 分野別審査・評価部会の各部会において、「拠点形成計画の概要」、「将来構想等調書」、「拠点形成計画調書」、「教育研究活動調書」をもとに、ヒアリングを行うものとする。その際、「評価書（レフェリー評価）」の評価を参考とする。

○ 評価書の作成（レフェリー評価）

分野別審査・評価部会の各部会長は、ヒアリングを実施する際の資料とするため、申請のあった拠点毎に選考した2名程度の外国人研究者に、「拠点形成計画の概要」、「拠点形成計画調書」の「6. 研究活動の計画」及び「教育研究活動調書」の「[1] 2. 研究活動面の状況」並びに「[3] 教育研究評価対象者調書」等の記載内容の範囲で、別途英文により提出を求める「外国人レフェリー用調書」をもとに、研究水準等の「評価書」の作成を依頼する。

「評価書」の作成に当たっては、審査要項「4. 審査に当たっての着目点」（2）の2）①～④の各要素に着目し、意見を付すものとする。

- ② 実施に当たっては、別に定める「ヒアリング実施要領」により行う。
- 1) 学長（又は副学長等）及び拠点リーダー等（申請内容等について責任をもって説明できる者）に対し、ヒアリングを行う。
- 2) ヒアリングを実施した拠点については審査要項「4. 審査に当たっての着目点」の各要素に着目しつつ、次表により評価を行う。

区分	評 価
	非常に優れた拠点形成計画であり、実現性・発展性が大いにある。
	優れた拠点形成計画であり、実現性・発展性に期待できるところがある。
	良い拠点形成計画であるが、実現性・発展性にやや難点がある。
	拠点形成計画としては、再検討を要する。

（注）該当する評価の「区分」欄に、✓のチェックを記入する。

- ③ 分野別審査・評価部会の各部会は、全ヒアリング終了後、審議を尽くした上で、合議により総合評価を次表により行い、採択候補拠点を選定し、グローバルCOEプログラム委員会に報告する。

区分	評 価
	採択候補拠点とする。
	余裕があれば、採択候補拠点とする。
	採択候補拠点としない。

（注）該当する評価の「区分」欄に、○印を記入する。

2. 部会長会議における総合調整

分野別審査・評価部会の各部会が選定した採択候補拠点について、以下の観点から総合調整を行う必要があるときは、部会長会議において、合議により総合調整を次表により行い、その結果をグローバルCOEプログラム委員会に報告する。

（観点）

○各分野間で調整すべきことがあるか。

区分	評 価
	採択候補拠点とする。
	余裕があれば、採択候補拠点とする。
	採択候補拠点としない。

（注）該当する評価の「区分」欄に、○印を記入する。

3. グローバルCOEプログラム委員会における審査

分野別審査・評価部会が選定した採択候補拠点又は、部会長会議における総合調整の結果について、以下の観点から審議を尽くした上で、合議により採択拠点を決定する。

(観点)

○選定された採択候補拠点が、本事業の趣旨、目的等に照らして適当なものであるか。

○各分野間で調整すべきことがあるか。

区分	評 価
	採択する。
	採択しない。

(注) 該当する評価の「区分」欄に、○印を記入する。